

- 令和3年度 安全週間の安全パトロールを実施しました
- 「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」展開中
- 安全衛生に係るエイジフレンドリーと溶接ヒュームの助成金があります
- 「静岡在籍型出向等支援協議会」が開催されました（6月2日）
- 新規高校卒業者にかかる学卒求人説明会を開催しました
- 令和3年度 静岡県最低賃金の改正について諮問しました
- （魅力ある職場紹介）株式会社第一印刷
- 年次有給休暇取得促進特設サイトのご案内
- 過去に建設現場で石綿に暴露し石綿関連の疾病を発症された方へ
- 静岡県の労働災害発生状況（令和3年6月末現在）
- 静岡県有効求人倍率（令和3年5月）

熱海市土砂災害について

被災された皆様にお見舞い申し上げます。復旧等に当たりましては、これから暑い季節を迎える中、熱中症などの2次災害にも十分ご注意ください。
労働関係のご相談は、
三島労働基準監督署
（電話：055-986-9100）
ハローワーク三島
（電話：055-980-1300）
にて承っております。

令和3年度 全国安全週間の安全パトロールを実施しました

静岡労働局では全国安全週間の初日である7月1日に、石丸哲治局長と大川康行静岡労働基準監督署長により、静岡市葵区追手町の「令和2年度観文歴第1号仮称静岡市歴史文化施設建築工事」現場において、局署合同の安全パトロールを実施しました。

冒頭石丸局長からの挨拶があり、その後約30分間行われたパトロールでは、現場代理人の案内で現場各所を周り、時折り安全措置の確認が行われていました。

パトロール終了後には、大川静岡署長から結果について講評があり、全体的に良好で、このまま工事竣工に至るまで気を抜くことなく取組んでいただきたい、との話がありました。

このように、高い安全衛生意識を持った活動が行われている現場であることが確認されたパトロールでした。



建設現場も働き方改革@静岡



建設現場の安全パトロール冒頭での挨拶に際し、労働災害防止の徹底を呼び掛ける石丸局長

「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」展開中。7月は重点取組期間です。

STOP！熱中症 2021年5月～9月
クールワークキャンペーン
社内教育に、ポータルサイトを活用しましょう

●実施期間：令和3年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7月）

4月	5月	6月	7月	8月	9月
準備期間	5/1	キャンペーン期間	重点取組期間		9/30

熱中症は、気温が上がり始める5月下旬から発生しています
湿度が高くなる6月下旬に増加します
7月に暑さが増すと、救急搬送が増加します

2021年5月 ポータルサイトを充実させました
スマートフォン対応

4月から9月にわたるキャンペーン期間の中でも重点取組期間である7月に入ります。

取組に役立つ資料を厚生労働省HPのポータルサイトに多数掲載しておりますので、ぜひご利用ください。
スマートフォンでも利用いただけます。

ポータルサイトが充実しましたので、詳しくはQRコードのリンク先でご確認ください。



安全衛生に係るエイジフレンドリーと溶接ヒュームの助成金があります

◇60歳以上の労働者を雇用している中小企業事業者（※）の皆様

⇒高年齢労働者のための職場環境改善に要した経費の一部を「エイジフレンドリー補助金」で補助します。

（申請期間：令和3年6月11日～同年10月末日）

※「中小企業事業者」は、業種ごとに労働者数または資本金の基準があります。
詳しくはQRコードのリンク先でご確認ください。



◇溶接ヒュームの濃度測定を作業環境測定機関に委託して行う中小企業事業者の皆様

⇒測定費用の一部を「有害物ばく露防止対策補助金」で補助します。

（申請期間：第1期 令和3年7月1日～同年8月31日
第2期 令和3年10月1日～同年11月31日）

詳しくはQRコードのリンク先でご確認ください。



「静岡在籍型出向等支援協議会」が開催されました（6月2日）

新型コロナウイルス感染症に伴う経済上の理由により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされる企業が増加する中で、一時的に雇用過剰となった企業と人手不足が生じている企業との間で、在籍型出向により労働者の雇用を維持するために、県内の関係機関が連携し、出向の情報、ノウハウの共有及び送出企業や受入企業開拓等の推進を目的として、本協議会が新たに設置され、6月2日（水）に、県内の経営者団体や労働組合、金融機関や国、県などから、一部オンラインも含めて30機関が参加し、初会合が開催され、冒頭、石丸静岡労働局長は、「雇用維持のツールとして普及させていきたい」と挨拶しました。

今後、関係機関は連携して、幅広い周知や相談窓口、助成金や好事例の紹介などの情報提供を行うことで、在籍型出向の認知度を高め、その活用を促進することとしました。



静岡労働局HP内に、「在籍型出向」を支援するためのページを新たに開設しました！

令和4年3月新規高校卒業者にかかる学卒求人説明会を開催しました

	安定所名	事業所数	参加者数
西部	浜松（浜北・細江）	258	303
	掛川	107	107
	磐田	145	151
中部	静岡・清水	237	240
	焼津	131	146
東部	島田（榛原）	85	85
	沼津（御殿場）	157	188
	富士	137	137
	富士宮	62	62
	三島	91	92
	伊東	38	41
	下田	30	41
安定所計		1,478	1,593

昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、今年度は感染防止策を徹底した上で開催し、**1,478社、1,593名**の方にご参加いただきました。

当日は、令和4年3月新規高校卒業者の採用活動のルール、求人申し込み及び公正採用選考等について、各安定所より、男女雇用機会均等法にかかる留意事項等について、雇用環境・均等室より説明を行いました。

昨年度同様、高卒求人申込みにかかる説明動画をYoutubeにアップロードしています。

- 動画時間 16分30秒
- こちらからご覧になれます⇒



令和3年度 静岡県最低賃金の改正について諮問しました

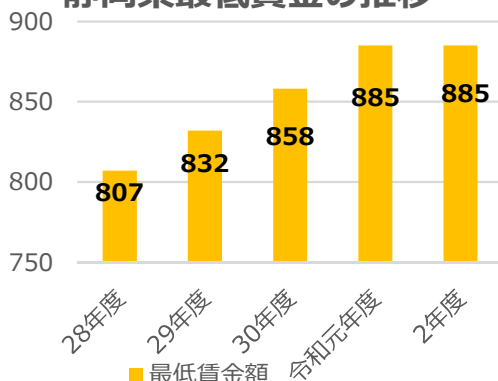
令和3年7月2日（金）、静岡地方最低賃金審議会（畑隆会長）が開催され、石丸労働局長は同審議会に対して、静岡県最低賃金の改正について諮問を行いました。

同審議会では、今後、中央最低賃金審議会の審議の結果を参考に、県内諸般の状況を総合的に勘案しながら、8月の結審を目指して集中的な審議が行われます。



畑会長（右）に諮問文を手渡す石丸労働局長（左）

静岡県最低賃金の推移



パート、アルバイトの方、学生さんもすべてのひとに適用されます。雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。使用者も、労働者も、必ず確認。最低賃金。

魅力ある職場紹介

「働きやすく」「元気な」県内企業をご紹介します！

株式会社第一印刷①

女性が活躍する印刷会社



【プロフィール】

所在地：浜松市東区

社員数：24名

事業概要：伝票、封筒、パンフレット、カタログ、会社案内、チラシ、荷札等の企画・印刷・製作



株式会社 **第一印刷**



現在、全従業員の7割は女性であり、**工場長をはじめ多くの女性が会社の中心メンバー**として活躍されています。社長の田中様にお伺いしました。

「20年以上前、当時の印刷業界には男性を優先して雇用するような風潮がありましたが、たまたま知人の紹介で女性を当社で採用することとなりました。

その女性従業員の仕事ぶりは、こちらの期待を上回るもので、その姿勢は顧客からも高く評価されました。この従業員の採用を契機として、年齢・性別・学歴等ではなく「**仕事への意欲・熱意・能力発揮の可能性**」を見極めて採用するようになり、結果として女性従業員が全体の7割を占めるに至っています。

『この仕事は女性には無理だ』というような先入観を持たず、一人一人の社員に**期待を直接言葉で伝え、チャンスを与え、出した成果を適正に評価**し、その評価結果を的確にフィードバックするサイクルを繰り返すことでモチベーションアップにつながり、期待以上の力や成果を発揮してくれると思っています。」

次号では引き続き、同社を特集します。「子供を連れて出勤！」とキッズルームについてです。お楽しみに！

年次有給休暇取得促進特設サイトのご案内

新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式が求められる中、新しい働き方・休み方を実践するためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度（※1）や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇制度の導入が効果的です。

（※1）年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を締結すれば、計画的に取得日を割り振ることができる制度です。

この制度を導入している企業は導入していない企業よりも年次有給休暇の平均取得率が高くなる傾向にあります。令和2年就業条件総合調査によると、令和元年の年次有給休暇の計画的付与制度がある企業割合は43.2%と、前年調査より21.0ポイント増加しています。

詳しくは「**年次有給休暇取得促進特設サイト**」
<https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/>

●「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
●年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を
活用すれば休暇の分散化にもつながります。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

テレワーク相談センターと静岡働き方改革推進支援センターをご利用ください

テレワークは、ウィズコロナ・ポストコロナの「新たな日常」「新しい生活様式」に対応した働き方であると同時に、働く時間や場所を柔軟に活用することのできる働き方です。

テレワーク相談センター（厚生労働省委託事業）<http://www.tw-sodan.jp>
TEL：0120-861009 メールアドレス:sodan@japan-telework.or.jp

「静岡働き方改革推進支援センター」では、『働き方改革』に関連する様々な労務管理上の疑問点について無料で相談・支援を行っています。ぜひお気軽にご利用ください。

<http://work.siz-sba.or.jp>
0800-2005451 月曜～金曜 9:00～17:00（土日祝・年末年始除く）

過去に建設現場で石綿に暴露し石綿関連の疾病を発症された方やそのご遺族の皆様へ

令和3年6月9日に「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」が成立し、同月16日に公布されました。

この法律には、石綿にさらされる建設業務に従事した労働者等が、石綿を吸入することより発生する疾病にかかり、精神上的苦痛を受けたことについて、最高裁判決等において国の責任が認められたことに鑑み、被害者の方々へ損害の迅速な賠償を図る旨が述べられています。

これにより、新たに「建設アスベスト給付金制度」が創設され、**一定の要件を満たす場合には、給付金等が支給されます。**このことについて相談窓口を開設しました。

ご相談・ご質問につきましては
労災保険相談ダイヤル
0570-006031まで、お電話ください。

ご相談は労災保険相談ダイヤルまで

労災保険相談ダイヤル
0570-006031
 月曜日～金曜日 8:30～17:15
 (土・日・祝日・年末年始はお休みです)

※ご利用の際は、通話料がかかります。IP電話など、一部の電話からはご利用いただけません。
 ※ご相談時点で、具体的な内容が決まっていなくても、お答えできない場合がありますので、予めご了承ください。
 ※労災保険一般に関するご相談も受け付けています。

建設アスベストに関するご案内 相談窓口を開設しました

建設現場で石綿にばく露し、疾病を発症された方の補償などに関するご相談を承ります。

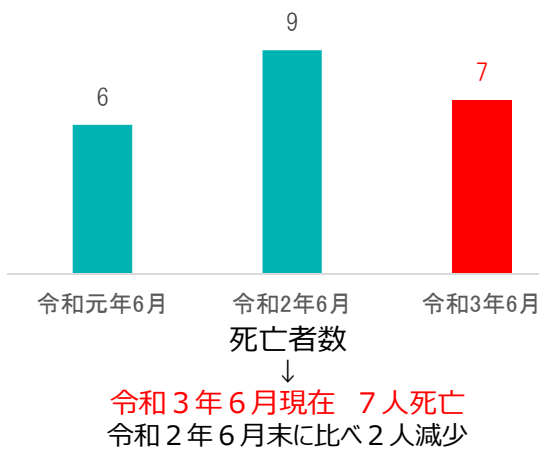
例えば、このような相談はありますか？

- 昔、建設現場での仕事に石綿にばく露し、中皮腫を発症しましたが、労災認定を受けていません。今からでも労災認定を受けられますか？
- 石綿による労災認定を受けていますが、どこにいつかは無料で治療が受けられますか？
- 建設アスベストに関する給付金の制度ができると報道がありましたが、何か決まったものはありますか？

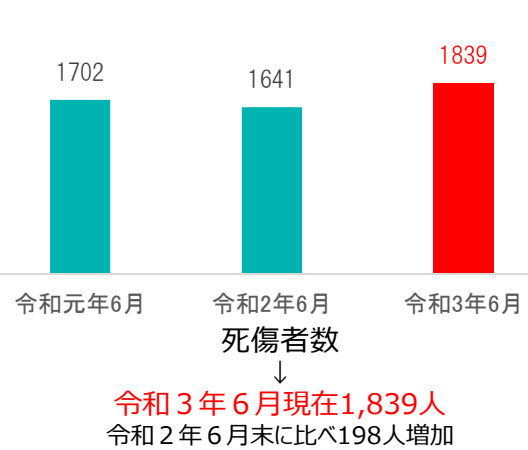
など

令和3年静岡県内の労働災害発生状況（令和3年6月末現在）

各年6月末現在の死亡災害発生状況（人）



各年6月末現在の死傷災害発生状況（人）



職場の安全対策を！
静岡労働局 STOP! 転倒災害
 フロント

静岡県労働局「ぬかづけ運動」実施中！

静岡県内の休業4日以上死傷災害発生件数（事故の型トップ3の候補）

転倒災害を防止しよう！

- ぬ**れた場所：床の水たまりや氷、油、粉塵などを放置していませんか？
- か**いだん：階段や段差のある場所に、注意を促す標識や手すりなどを付けていませんか？
- づ**け：身の回りの整理整頓を行っていますか？通路などに物を設置していませんか？

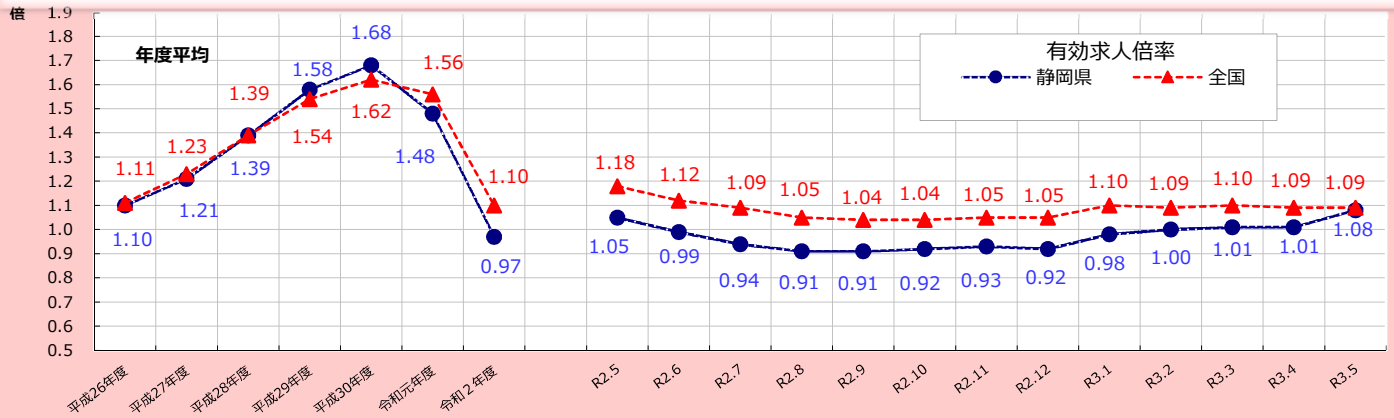
ぬかづけに気を付けて！

静岡県有効求人倍率（令和3年5月）

＜雇用情勢の概況＞

県内の雇用情勢は、改善が進んでいる。

有効求人倍率（季節調整値）は1.08倍(全国36位)となり、前月を0.07ポイント上回った。



編集/発行

静岡労働局 雇用環境・均等室 〒420-8639 静岡市葵区追手町9番50号（静岡地方合同庁舎5階）

T E L <054>252-5310 F A X <054>252-8216 <https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/>